

- ⑧ Apple Push 証明書の更新作業代行
- ⑨ その他、本サービスの利用に関連する各種作業代行

(3) 予備機の保管

(4) 対象スマートフォン等の廃棄処分

(5) 上記(1)～(3)に係る定期報告

※電池パックのみの交換、充電アダプタ等の付属品は、本サービス適用の対象範囲外とします。付属品の故障又は消耗があった場合は、契約者自らが購入することとします。

提供条件

(1) 本サービス利用に関わる料金および最低利用期間

1. 利用料金および計算方法

本サービスの利用料金は後記料金表のとおりとします。月額料金についてご利用開始月の翌月より料金が発生するものとします。ご利用終了月はご利用終了日が月の途中となった場合にも当該月の末日までの期間で計算するものとします。尚、新規出荷時のキッティングでは当社のキッティング作業中に au 料金が発生する場合がございます。

本サービスの料金および解約金は、料金および解約金を計算する時点で参照する対象スマートフォン等の台数に基づき計算するものとします。

2. 最低利用期間

お客様は、本サービスを利用するにあたり、サービス開通日の翌月より 12ヶ月の継続契約を約定するものとします。尚、サービス開通日とは、KDDI サポートデスクの開通日とします。

3. 本サービスの解約

本サービスを解約する場合は、当社所定の方法で当社に通知するものとします。この場合、本サービスは、当社が当該通知を受領した日の属する月の末日をもって終了するものとします。サービス開通日の翌月より 12ヶ月以内に対象スマートフォン等を全て解約する場合は、その期間内における未払分の月額請求額を、解約金として支払うものとします。

尚、解約金支払いの際の月額請求額は、解約月 1 日現在の対象スマートフォン等の契約回線に月額請求額を乗じた額とします。

(2) 対象スマートフォン等に記録されたデータ等の取り扱い

当社が本サービスを提供するにあたり、お客様は、対象スマートフォン等を当社に引渡す前に対象スマートフォン等に記録された一切のデータ（電子マネー等のデータ、アドレス帳データ、発信・着信履歴等のデータを含みますが、これに限定されないものとする）及びアプリケーションソフトウェア等を消去するものとします。（以下「本件データ及びアプリケーションソフトウェア等」といいます）

万一、未消去の本件データ及びアプリケーションソフトウェア等がある場合でも、お客様は、当該本件データ及びアプリケーションソフトウェア等に対する一切の権利を放棄するものとし、当社が本件データ及びアプリケーションソフトウェア等を消去することに同意するものとします。また、お客様は、当社による本件データ及びアプリケーションソフトウェア等の消去に関し、当社に故意又は重大な過失がある

場合を除き、当社に対して、損害賠償請求、異議、苦情等を一切申し立てないものとします。

(3)MDM/EMM に関連する注意事項

当社が本サービスの提供に必要な作業を実施するにあたり、下記の点に留意いただくものとします。

1. 管理者 ID 等の通知

MDM、EMM 管理者画面への最新ログイン ID/パスワード（以下「管理者 ID 等」といいます）を当社に書面にて通知するものとします。

2. 作業用ログイン ID 等の払出し

当社は管理者 ID 等を使用し、お客様の了承のもと各種作業の為の管理者画面ログイン ID/パスワード（以下、「作業用ログイン ID 等」といいます）を払い出します。当社は作業用ログイン ID 等を使用し、当該管理用画面内で所定の操作を行うものとします。

お客様が管理者 ID 等での作業をご希望されている場合には、管理者 ID 等を使用し、所定の操作を行います。

3. ID 等の変更通知

お客様は、作業用ログイン ID 等もしくは管理者 ID 等の変更及び削除は行わないものとします。変更した場合、直ちにかかる変更後の作業用ログイン ID 等もしくは管理者 ID 等を当社へ書面で通知するものとし、当社は、かかる通知を受けた後、変更された作業用ログイン ID 等もしくは管理者 ID 等を使用して、当該管理用画面内で所定の操作を行うものとします。

書面で通知を当社が受領していない場合、これにより当社が提供内容に記載のサービスを実施できなかったとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

4. ディアクティベーションの実施日

対象スマートフォン等の故障を理由にディアクティベーション作業を代行する場合は、故障端末が KDDI に到着した翌営業日を起算日として 3 営業日以内の実施いたします。対象スマートフォン等の紛失・盗難を理由にディアクティベーション作業を代行する場合は、予備機出荷依頼日を起算日として 6~10 営業日以内の実施いたします。ただし、お客様と当社の事前の取り決めによってはこの限りではありません。

当作業が月を跨いで実施される場合は、対象端末に前月分の MDM/EMM ご利用料金が課金されますので、予めご了承ください。

5. Apple Push 証明書の年次更新作業

ApplePush 証明書の年次更新代行作業を行う場合は、お客様自身で ApplePush 証明書登録を行った Apple ID とパスワードを当社へ書面で通知するものとします。当社は通知された Apple ID とパスワードを使用し、当該管理用画面内で所定の操作を行うものとします。お客様自身が年次更新作業を実施する場合、有効期限内に ApplePush 証明書の年次更新を実施するものとします。

※お客様が年次更新作業を実施する場合、有効期限内に年次更新作業を実施しないことにより、当社が提供内容に記載のサービスを実施できなかったとしても、当社は、一切責任を負わないものとします。

(4)メンテナンスサポートの提供条件

1. 予備機の用意

予備機端末は、別途お客様負担によりご用意いただきます。ただし対象スマートフォン等が各種レンタルサービスで提供されている端末の場合を除きます。

2. 対象スマートフォン等の送料

お客様が、当社に発送する対象スマートフォン等の送料は、当社指定の伝票を用いて発送していただいた場合に限り、当社が負担するものとします。ただし、お客様との取り決め内容によっては、送料がお客様負担となる場合がございます。

3. 対象スマートフォン等の耐用年数超過時の対応

当社が、対象スマートフォン等がメーカー保守期間を超える等の理由により、対象スマートフォン等に対し本サービスの提供が不可能であると判断した場合、お客様は対象スマートフォン等の機種変更もしくは端末増設のいずれかを選択しなければならないものとします。

4. 本サービスの利用料金以外の料金

お客様は、故障端末の修理費用、予備機枯渇等による予備機補充の場合の新規スマートフォン等購入代金、機種変更手数料、ICカードロック解除料、ICカード再発行手数料等の費用が別途発生した場合、当該費用を負担するものとします。

(5)キittingの提供条件

当社がキitting作業を実施するにあたり、下記の点に留意いただくものとします。

- ① キittingの作業内容および納品までの期間は、事前に取り決めるものとします。
- ② 事前に取り決めたキittingの作業内容は、サービス仕様の変更等によって実施できなくなる場合がございます。
- ③ 対象 EMM 等が、当社が提供する KDDI Smart Mobility Safety Manager あるいは KDDI EMM powered by Workspace ONE 以外の場合、お客様は本サービスの提供に必要な対象 EMM 等のマニュアルを当社に提供するものとします。

(6)端末廃棄の提供条件

1. 端末廃棄依頼書の提出

当社が提供内容(4)項を行うにあたり、お客様は、「端末廃棄依頼書」を提出していただきます。

2. 端末廃棄の実施時の同意事項

当社が提供内容(2)項の故障端末の修理取次を行い、修理不可の場合と、提供内容(4)項の予備機について廃棄処分する場合は、提供条件(2)項に同意するものとし、廃棄処理いたします。

(規約改正)

2021年10月1日

(別表 1)料金表

区分		料金（月額、税込）
スマートフォン メンテナンス サポート	キッティング作業 を含む場合	キッティングサポートの一時金見積額（以後見積 額とする）に応じて変動 見積額 3,300 円/台まで 330 円/台 見積額 3,300 円/台を越える場合、見積額 1,100 円/台毎に 110 円/台追加 例）見積額 3,850 円/台の場合 440 円/台
	キッティング作業 を含まない場合	165 円/台
ディアクティベートオプション		55 円/台
EMM/MDM 操作代行（ディアクティベーション作業代行を除く） その他、本サービスの利用に関連する各 種作業代行		個別見積もり